

2022年1月24日

乙訓医療生活協同組合
支部長・たまり場・班・サークル 責任者
職員 各位

乙訓医療生活協同組合
専務理事 上西良太

新型コロナウイルス感染が急速に拡大しています。

感染拡大を防ぐためにも、乙訓医療生協の組合員活動を制限いたします。

年明けからの新型コロナウイルス感染の急速な拡大は、収まる気配がありません。京都府では新規感染者数が過去最多を更新し、連日 1000 名を超える新規感染者数が発表されています。

京都市の感染者数の増加もさることながら、今回は乙訓地域においても感染者数が増加している状況があり、今後急速に拡大するおそれがあります。

京都府では「まん延防止等重点措置」の国への要請を決めたとのことですが、乙訓医療生協としても、感染拡大防止のため、当面は活動を制限し、人と人との直接の接触機会を減らすことで、乗り切っていきたいと考えます。ご協力をお願いいたします。

記

(1) 期間

2022年1月24日（月）から、当面の間

(2) 組合員活動について

<考え方>

- 参加者の年齢や活動環境（室内外問わず）、その時々状況などを踏まえて、活動の可否の判断を随時行ってください。必ず感染対策を行ってください。
- 医誠会診療所の施設利用に関しては、会場ごとの定員数など一定の基準を設けます。
- 以後も国や京都府の判断などを基準に、状況に応じて方針変更を行います。

1. 支部活動、たまり場・班・サークル活動について

「みんなが守る8項目」と「運営側（支部長・たまり場・班・サークル等）チェックリスト」に基づき実施します。

「みんなが守る8項目」

- *活動前の検温
- *体調不良の場合は参加しない
- *参加前に手洗い・手指消毒を行う
- *マスクの着用
- *室内の十分な換気
- *2メートルを目安に人と間隔をあける
- *活動後は室内の消毒、解散時に手洗い・手指消毒を行う
- *飲み物は各自持参

① **不可**とするもの

1. 食事会
2. 身体の接触を伴うもの
3. 大きな声を発するもの
4. 十分な間隔が確保できない「麻雀」「囲碁将棋」

② 条件付きで**可**とするもの

- * コーラス・歌声喫茶 距離の確保。短時間開催。マスク着用。対面不可等

③ **可**とするもの

- * 上記①及び②以外すべて
- * 健康チェック（屋内外問わず）→「3密」を避け、短時間開催とします。実施者を名簿で管理し、不特定多数の実施は避けてください。

2. 介護予防運動教室

一旦中止とします。

3. 組合員訪問行動

一斉行動など大規模な訪問行動は行いませんが、個別訪問やお元気ですか訪問などは、短時間を心がけながら積極的に実施してください。

4. 他団体の医誠会診療所の会場使用について

使用目的および、使用にあたっての感染対策内容を確認し、可否を法人本部で判断します。

5. 専門委員会・支部会議など

○診療所内の場合

会場毎に定員を設定します（従来通り）

会議室→4人

ホール（ピアノ側）→10人

ホール（鏡側）→8人

○診療所外の場合

会場の環境や指示に合わせた規模で工夫して実施してください。

6. 理事会等機関会議

直接参加の他、引き続きリモート参加も活用し運営します。

以上